

貸 借 対 照 表

(平成18年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[26,671,544]	[流 動 負 債]	[17,849,736]
現金及び預金	4,720,421	買掛金	142,471
預託金	3,632,943	一年以内返済予定長期借入金	200,000
委託者未収金	71,624	未払金	367,965
売掛金	179,780	未払費用	206,522
商品有価証券	133,534	未払法人税	15,739
信用取引資産	5,001,375	信用取引負債	1,704,044
保管有価証券	926,061	預り金	2,611,651
短期差入保証金	10,878,495	受入保証金	2,167,227
委託者先物取引差金	206,182	預り証拠金	10,151,431
前払費用	103,806	賞与引当金	67,000
繰延税金資産	206,122	その他	215,682
その他の他	621,025		
貸倒引当金	△9,829	[固 定 負 債]	[798,755]
		長期借入金	400,000
[固 定 資 産]	[3,783,171]	役員退職慰労引当金	268,262
		退職給付引当金	130,493
(有 形 固 定 資 産)	(235,416)	[引 当 金]	[702,365]
建物	139,420	商品取引責任準備金 (商品取引所法第221条)	687,529
車両	6,774	証券取引責任準備金 (証券取引法第51条)	14,571
器具及び備品	85,302	金融先物取引責任準備金 (金融先物取引法第81条)	263
土地	3,920	負債合計	19,350,857
(無 形 固 定 資 産)	(85,968)	資 本 の 部	
営業権	33,406	[資 本 金]	[1,558,250]
電話加入権	8,207	[資 本 剰 余 金]	[524,193]
ソフトウェア	43,110	資本準備金	453,625
その他	1,243	その他資本剰余金	70,568
		自己株式処分差益	70,568
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(3,461,786)	[利 益 剰 余 金]	[8,890,535]
投資有価証券	184,762	利益準備金	260,000
子会社株式	19,769	任意積立金	10,000,000
出資金	280,698	別途積立金	10,000,000
長期差入保証金	1,328,300	当期末処理損失	1,369,464
商品ファンド	625,658	[株 式 等 評 価 差 額 金]	[130,880]
長期未収債権	20,053		
長期前払費用	111,007	資本合計	11,103,859
繰延税金資産	508,733	負債・資本合計	30,454,716
その他の他	425,569		
貸倒引当金	△42,767		
資産合計	30,454,716		

損 益 計 算 書

〔平成17年4月1日から〕
〔平成18年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	[営業収益]		4,668,396
	受取手数料	5,438,016	
	売買等損益	△851,089	
	金融収益	81,469	
	[金融費用]		32,794
	純営業収益		4,635,601
	[営業費用]		7,323,736
	販売費及び一般管理費	7,323,736	
	営業損失		2,688,135
	営業外損益の部		
[営業外収益]		132,138	
受取利息及び配当金	20,483		
為替差益	47,191		
その他の営業外収益	64,463		
[営業外費用]		69,030	
支払利息	25,212		
その他の営業外費用	43,817		
経常損失			2,625,026
特別損益の部	[特別利益]		1,178,820
	商品取引責任準備金戻入	519,360	
	投資有価証券売却益	659,460	
	[特別損失]		1,435,265
	証券取引責任準備金繰入	1,321	
	金融先物取引責任準備金繰入	263	
	固定資産処分損失	611,431	
	減損損失	338,517	
	支店閉鎖に伴う損失	386,312	
	特別退職金	97,418	
税引前当期純損失			2,881,471
法人税、住民税及び事業税			57,346
法人税等調整額			△55,965
当期純損失			2,882,852
前期繰越利益			1,513,387
当期末処理損失			1,369,464

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年3月29日付法務省令第22号）の規定のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品先物取引協会理事会決議）及び「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）並びに「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券・・・・・・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用・・・・・・・・定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一時処理しております。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

なお、役員退職慰労金規程を平成17年3月31日付けをもって廃止いたしました。

6. 商品取引責任準備金

商品先物取引又はその受託に関して生じた事故に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき「商品取引所法施行規則」第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、商品取引所法施行規則の改正に伴い、商品責任準備金積立額を、自己の計算による取引を除いた取引金額に基づいて積立てる方法に変更しております。

これにより、商品取引責任準備金戻入を519,360千円計上しており、税前当期純損失が同額減少しております。

7. 証券取引責任準備金

証券取引事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条各号に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 金融先物取引責任準備金

金融先物取引事故による損失に備えるため、金融先物取引法第81条の規定に基づき、「金融先物取引法施行規則」第29条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 収益の計上基準

受取手数料は、委託者が取引を約定したときに計上しております。

10. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は実需の範囲内で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

12. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[会計方針の変更]

1. 受取手数料

前営業年度まで商品先物取引における受取手数料は「委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上」していましたが、商品先物取引業統一経理基準の改正により、当営業年度より「委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上」しております。この変更による影響額は軽微であります。

2. 固定資産の減損

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより減損損失を338,517千円計上しており、税引前当期純損失が同額増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

[表示方法の変更]

・ 預り証拠金

前営業年度まで商品先物取引の証拠金として受け入れた金銭又は充用有価証券は、「預り委託証拠金」として表示していましたが、商品先物取引業統一経理基準の改正（平成17年5月1日施行）に伴い、当営業年度より、「預り証拠金」として表示しております。

[追加情報]

1. 委託者未収金及び委託者未払金

従来、委託者が商品先物取引を決済したときに生じた差引損益通算額は、委託者未払金又は委託者未収金としておりましたが、商品取引所が定める「受託業務準則」の一部改正に伴い、損益通算額は預り証拠金に加算又は減算（預り証拠金の範囲内）する方法に変更しております。

2. 商品取引責任準備預託金

従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ金銭で預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として計上していましたが、「現金及び預金」として計上することといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比べ「現金及び預金」は1,359,808千円増加しております。

〔貸借対照表の注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・・・・278,780千円
2. 担保に供している資産
預金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・550,000千円
上記のほかに預り有価証券5,681,547千円を信用取引借入金の担保として差し入れております。
3. 商品取引所及び金融先物取引所へ取引証拠金として預託している資産
(1) 商品取引所(株式会社日本商品清算機構)
短期差入保証金・・・・・・・・・・・・9,183,659千円
保管有価証券・・・・・・・・・・・・917,446千円
(2) 金融商品取引所
短期差入保証金・・・・・・・・・・・・1,464,224千円
4. 商品取引所法第210条の規定に基づき分離保管されている資産
預託金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・500,000千円
5. 証券取引法第47条第3項の規定に基づき分別保管されている資産
預託金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,640,000千円
6. 当社の外国為替保証金取引規程に基づき分別保管されている資産
預託金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・492,943千円
7. 商品取引所法第221条の規定に基づき積立てている資産
預金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,359,808千円
日本商品先物取引協会の定款第62条及び商品取引責任準備金の積立て等に関する規則第3条の規定に基づき銀行の専用口座に積立てております。
8. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機及びその周辺機器があります。
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は130,880千円であります。

〔損益計算書の注記〕

- 1 株当たり当期純損失・・・・・・・・・・・・115円65銭